

I. 佐世保市の景観形成の考え方

1. 景観形成の基本理念

『地域環境を活かした 市民協働の景観まちづくり』

景観は、海、山、川などの自然や、建物、道路、公園などの目に映るまちの姿だけでなく、その場において感じられるような都市活動や市民活動など人々の営みから醸し出される都市の表情、文化性や歴史性など視覚以外で感じられる要素も含む幅広いもので、市民の生活環境の総体であり、市民の共有財産です。

佐世保市には、九十九島や烏帽子岳、弓張岳に代表される「自然」、佐世保港を中心とする市街地や斜面地に広がる住宅地などの特色ある「まちなみ」、地域に点在する様々な「歴史・生活文化」といった資源があります。さらに合併により、緑豊かな山並みや、島、棚田、茶畑、牧草地等の自然田園地などの資源が加わりました。これらの景観は、人々が生活し、まちが発展するなかで育まれてきたものです。しかし、これまでの急激な都市の整備、少子高齢化や人口減少などに伴う地域社会の変化により、こうした景観の維持が難しくなっています。

良好な景観をつくることは、目に映る表層だけを整えることではなく、「自然」、「まちなみ」、「歴史や生活文化」といったその土地の気候風土から、「地域社会」や「人材や組織」といった地域的人的な要素までを含む「地域環境」を整えていくことが必要です。市民・事業者・行政が協働で景観づくりを進めていくことにより、地域固有の資源を活かして、無理なくその取り組みを持続していくことが可能になります。

佐世保市ではこれまで、景観を新時代の都市基盤と位置づけて、市民生活の舞台として親しまれ、誇りにできる身近な都市環境を形成し、観光交流を促し多くの来訪者を迎えるまちづくりを進めてきたところです。

今後もそうした方向性を基盤に、佐世保市総合計画に基づき、良好な景観を形成していきます。

こうした地域環境を活かした景観形成は、自然環境の保全・再生、景観を活かした経済の活性化、良好な生活環境の創出、失われつつある地域文化の継承、地域の連帯感やコミュニティの育成につながり、佐世保市のまちづくりの基盤となっていきます。

2. 景観特性と課題

2-1. 佐世保市の景観特性

佐世保市の景観特性を「自然」、「歴史」、「都市」の3つの視点で整理します。

(1) 自然的景観特性

①市街地を囲む海と山並み

佐世保市の中心市街地は、佐世保湾を前面に、背後を烏帽子岳、弓張岳、天神山の山並みに囲まれた市街地の中で身近に自然が感じられる景観となっています。

②市街地の背景となる斜面緑地と斜面地の各所に点在する良好な眺望

佐世保湾と市街地の背景として広がる斜面緑地は、市民が身近に感じられる自然環境として生活の中に溶け込んでいます。

斜面地という地形から、坂が多く斜面地のいたる所から佐世保湾、九十九島等の良好な自然景観が眺望できます。

烏帽子岳、弓張岳からの眺望は、市中心部の全景を見渡すことができます。

③田園集落を取り囲む緑豊かな山並み

県北地域最高峰の国見山を中心に、小佐々、三川内、南風崎まで連なる山並みは、田園集落を取り囲む緑豊かな自然景観です。

これらの山並みは、茶畑や棚田等が点在し、生活と結びついた佐世保のふるさと意識を醸成しています。

④九十九島とリアス式の海岸線などが一体となった海と緑の景観

佐世保市の海岸線は、リアス式特有の海と緑が一体に感じられる景観となっています。

複雑に入り組む海岸線は、九十九島と一体となって変化に富んだ自然景観として、観光交流の重要な資源となっています。

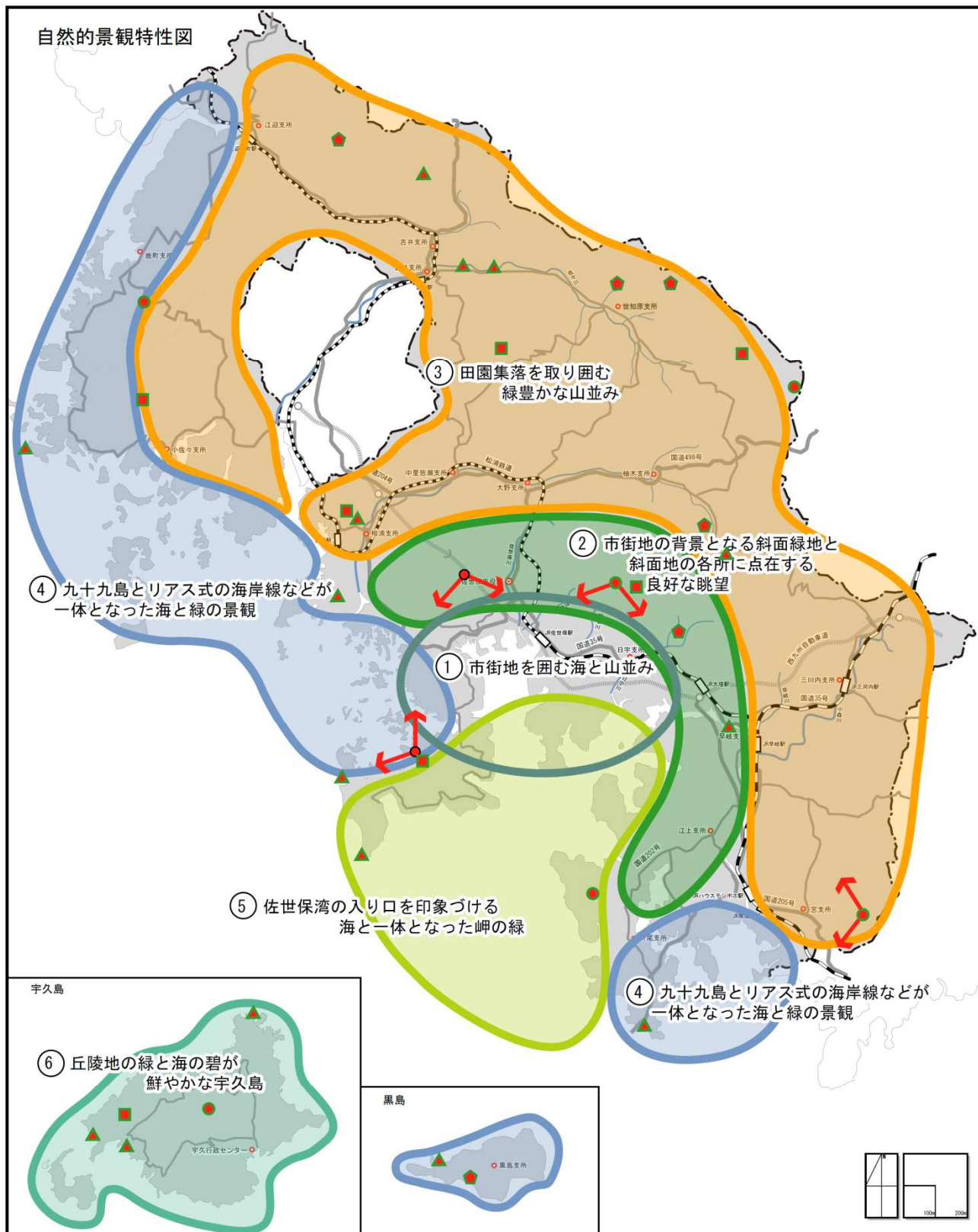
⑤佐世保港の入り口を印象づける海と一体となった岬の緑

高後崎を入り口とする佐世保湾は、リアス式の海岸線によって両側から岬の緑がせまり、佐世保港への海の入りを印象付ける海と緑が一体となった自然景観となっています。

⑥丘陵地の緑と海の碧が鮮やかな宇久島

五島列島の北部に位置する宇久島は、城ヶ岳を中心とする丘陵地に牧草地が広がるのどかな風景が広がっています。周囲を海に囲まれた島は、海の碧と草原のコントラストが鮮やかに、表情豊かな自然の魅力に溢れています。

■ 自然的景観特性図



(2) 歴史的景観特性

①旧海軍の歴史を伝える佐世保港の倉庫群

佐世保港に面して、旧海軍の歴史を伝える赤煉瓦倉庫群が残っています。

米軍基地内で、良好に保存・活用されている倉庫群は、佐世保市の港の顔として往時の歴史を伝える資源となっています。

②周囲の山並みと一体となった、地域の伝統を印象づける煙突と窯が残るまちなみ

400年の焼き物の歴史を有する三川内皿山には、周囲を山並みに囲まれた集落の中に、煉瓦の煙突や窯が点在しています。

現在、使われなくなった煙突も地域の伝統産業を印象づける景観資源として親しまれています。

③佐々川沿いに点在する石橋群

佐々川沿いには、大正から昭和初期に築造された石橋が点在しています。周囲の緑地や河川景観と一体となって、世知原の歴史を感じさせる景観となっています。

④半島部に残る旧海軍の近代化遺産

俵ヶ浦、針尾等の半島部では、旧海軍の砲台跡や弾薬庫、無線塔などの近代化遺産が点在しています。

針尾の無線塔は、西海橋と共に新旧の土木構造物によるダイナミックな景観を形成しています。

⑤茶市や平戸往還などの歴史や地域文化が感じられるまちなみ

早岐には、昔ながらの伝統行事として、現在も茶市が行われています。また、平戸往還跡が地域内に点在しており、昔の交流の名残りを今に伝えています。

⑥市内各所に点在する歴史を伝える地域資源

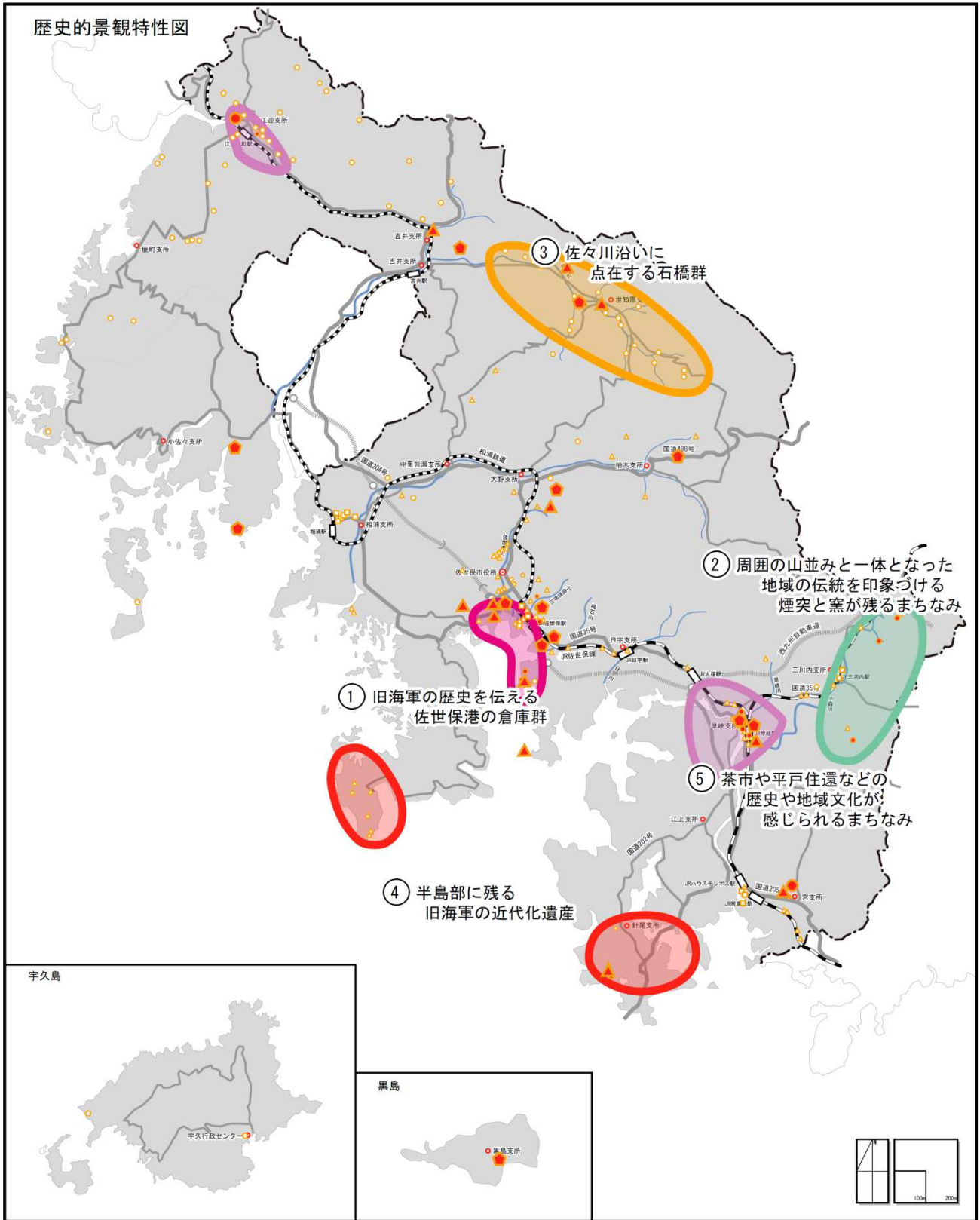
相浦川沿いには、岩下洞穴をはじめ、数少ない石器時代の洞穴遺跡があります。

JR佐世保線沿いにはレンガ造りの鉄道遺跡が残るなど、佐世保市の歴史を感じさせる景観の要素となっています。

宇久島には、平家盛公上陸地をはじめとする平家に関連する歴史資源があります。

黒島には、黒島天主堂や興禅寺・役所跡などの歴史資源があります。

■ 歴史的景観特性図



歴史的景観資源

凡例	一般	景観100選
指定文化財	○	●
近代和風建築	□	■
史跡・社寺	◇	◆
近代化遺産	△	▲

(3) 都市的景観特性

①烏帽子岳・弓張岳を背景に港湾施設が立地するみなと景観

佐世保市の中心市街地は、佐世保港を中心に、旅客ターミナルをはじめとする港湾施設や JR 佐世保駅、アルカス SASEBO 等が烏帽子岳や弓張岳を背景に立地し、海と緑を身近に感じられるみなと景観を形成しています。

②佐世保湾を見下ろす斜面地に広がる住宅地景観

烏帽子岳や弓張岳の山裾に広がる斜面地には、緑の中に見え隠れする低層戸建住宅が広がっています。

地形上、坂や階段が多く、そうした場所では、都心部や佐世保湾への眺望が至るところで開けています。近年では、大規模な共同住宅の立地も見られ、斜面地の住宅地景観も変化しています。

③国道沿いに大型商業施設と住宅地が連なる市街地景観

佐世保市の中心市街地への導入路となる国道 35 号沿道は、大規模沿道商業施設が立地し、その後背の丘陵部には、住宅地が立地しています。

商業施設の立地にあわせ大型の屋外広告物が集積し、背景の山並みへの眺望を阻害している場所があります。

④田園景観に囲まれた国道沿いに商業施設が連なる市街地景観

佐世保日野松浦線、国道 204 号沿道は、将冠岳を背景に良好な田園景観が広がっています。

国道 204 号の沿道には、沿道商業施設が立地し、大型の屋外広告物が集積し、背景の山並みへの眺望を阻害している場所があります。

⑤田園景観に囲まれた斜面地に広がる住宅地景観

国道沿いの斜面地には、田園景観に囲まれて低層戸建を中心とする住宅地が立地しています。

⑥九十九島を中心とする自然景観を活かした観光交流を支える景観

佐世保市の西側に広がる九十九島は、西海の海に大小の 208 の緑の島々が寄り集まって見せる自然景観です。

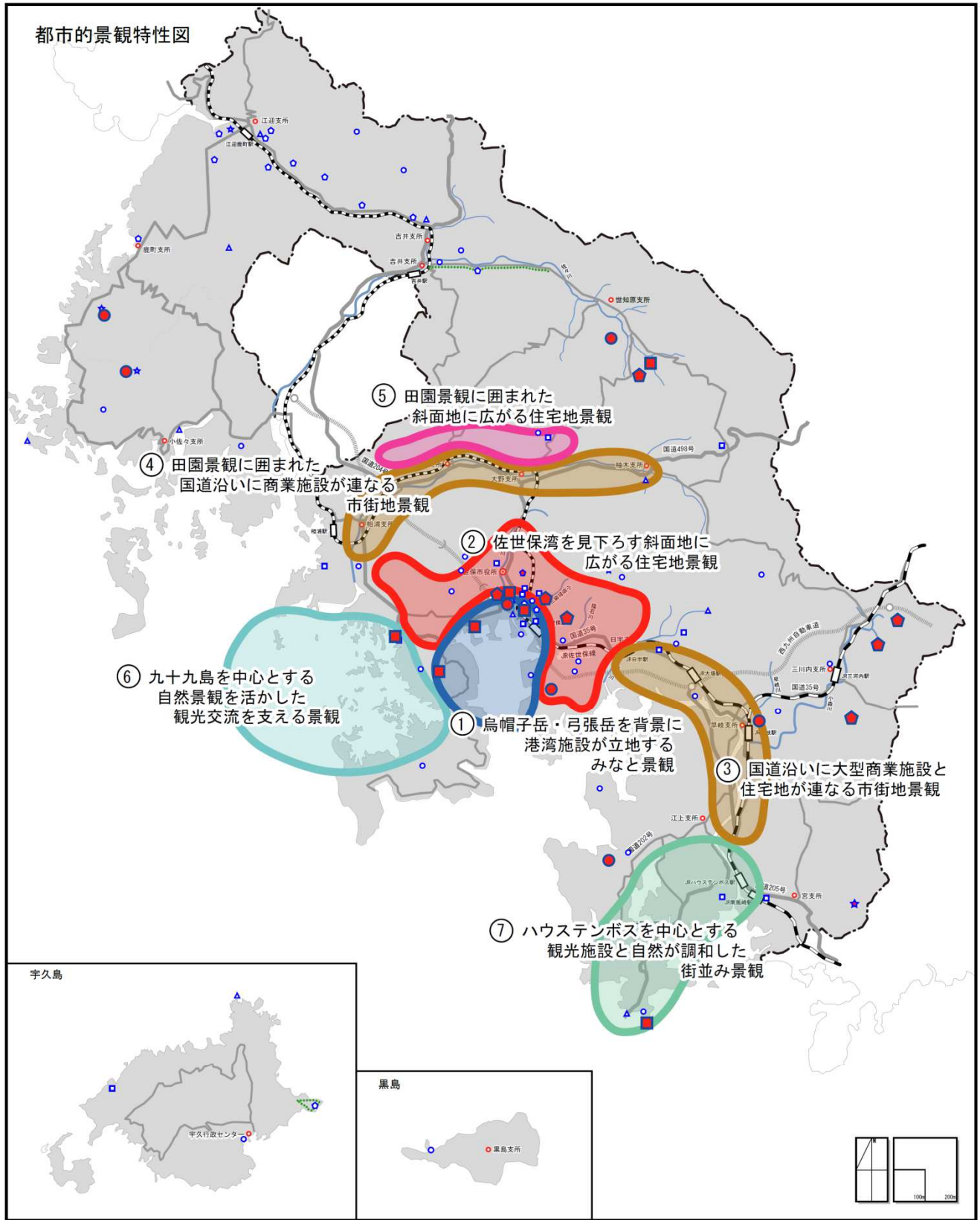
九十九島の自然に溶け込む西海パールシーリゾートや、展海峰、船越等の展望所からの眺望は、市民や観光客に親しまれる観光交流を支える景観となっています。

⑦ハウステンボスを中心とする観光施設と自然が調和した街並み景観

佐世保市の南東部にあるハウステンボスは、周囲を取り巻く自然と調和しながら環境に配慮し、水と緑と花による演出も美しい街並み景観です。

ハウステンボス周辺の施設も、ハウステンボスとの調和に配慮したまとまりある街並み景観となっています。

■ 都市的景観特性図



都市的景観資源

凡例	一般	景観100選
公園	○	●
構造物	△	▲
施設	□	■
道路・まち並み	◇	◆
眺め	☆	★

2-2. 景観形成の課題

①市街地の背景となる島・海・緑の自然景観の保全・継承

佐世保市には、九十九島、宇久島や佐世保湾に浮かぶ島や半島の緑など、島・海・緑が一体となった自然景観があります。

自然景観への関心が高まるなか、市民が身近に自然環境を感じ続けられるよう、制度の活用や、地域住民などによる環境保全活動等を通じて、島・海・緑が一体となった雄大な自然景観を保全・継承していく必要があります。

②観光振興につながる景観の形成

佐世保の景観の魅力は、島・海・緑が一体となった雄大な自然景観と、佐世保駅周辺・ポートルネッサンス地区やハウステンボスなど、みなととまちが一体となった身近に海が感じられる景観があります。

観光交流を促し観光振興につなげていくために、建築物のデザイン誘導や屋外広告物等の規制誘導等により、対外的に誇れる景観の向上と、佐世保の玄関口となる場所での魅力ある景観の形成を推進する必要があります。

③地域の個性ある景観の保全・継承

地域には、歴史や産業、生活文化と結びついた地域固有の景観があります。

しかしながら、市民のライフスタイルやコミュニティ活動が変化する中で、失われつつある景観もあります。

一方で、三川内山などでは、地域が主体となって地域の魅力を発見・共有し、景観形成活動を通じて、地域の活性化・生活空間の向上・コミュニティのつながりの強化を図ろうとする取り組みが行われています。

地域の個性を活かした景観を保全・継承していくために、タウンウォッチング等の実施により、地域住民自らが地域資源を再発見し、地域の魅力に気づき、地域が主体となった取り組みに結びつけていく必要があります。

④中心市街地の良好な眺望景観の保全・活用と、良質で個性的なまちなみ景観の形成

佐世保港を取り囲む市街地では、海と山のつながりが身近に感じられる景観が佐世保市の魅力となっています。

また、佐世保駅周辺地区では、これまでの景観の形成に向けた取り組みにより、良好な景観づくりに一定の成果が現れつつあります。

海から見た烏帽子岳や弓張岳の山並みと、周辺の山々から見た海への景観の連続性を確保し、質の高いまちなみ景観を創出・維持していくために、市街地に立地する建築物のデザインの誘導等により、良好な眺望景観の保全・活用と、良質で個性的なまちなみ景観の形成を推進する必要があります。

⑤自然・田園景観の保全・継承

合併により、佐世保市は、海・島・緑の自然景観に加え、山並みを背景に広がる棚田や茶畑等の豊かな田園景観を有することになりました。

こうした、自然・田園景観は、良好な都市環境を形成するとともに、人々にやすらぎとふるさと意識を感じさせる資源です。

しかしながら、農業従事者の高齢化や後継者不足等によって、耕作放棄地の増加、里山の放置、農地の転用等により、良好な自然・田園景観が失われつつあります。

⑥協働で進める人材づくりと仕組みづくり

良好な景観は、日常の市民生活や経済活動の中で形成されています。

また、良好な景観は、市民・事業者・行政が協働し、景観形成に配慮した活動の中から形成されます。

佐世保の魅力ある景観を継承していくために、市民の景観形成に関する意識の向上と持続的な活動をする人材や組織の育成、そのための仕組みを整えることが必要です。

3. 景観形成の目標

市民が誇れる景観を創出するために、景観形成の基本理念、佐世保市の将来像、市を取り巻く状況の変化、景観形成の課題を踏まえ、市民・事業者・行政が協働し取組む、景観形成の目標を設定します。

(1) 海と山の豊かな自然に育まれて培われてきた地域環境を活かした個性ある景観づくり

佐世保市には、九十九島、佐世保湾、宇久島の“海”と、烏帽子岳、弓張岳、国見岳等の“山”、市街地の“まち”の環境があります。また、近代化遺産や文化財、景観100選に選定されるような地域固有の資源があり、人々の生活の営みと密接に結びついています。

自然環境と都市環境の連続性や一体性が感じられる景観形成を進め、本市の多様な環境を活かしたまちづくりを進めます。

さらに、市民の地域資源の保全・活用に対する意識を高め、地域固有の自然、文化、産業を活かした地域の魅力を引き出す景観形成や身近な眺望点の保全・創造を進め、地域コミュニティの活性化や観光振興等につながる、経済活動と一体となった地域環境を活かした景観形成を進めます。

(2) 観光交流の拡大により地域社会の活力を促す景観づくり

佐世保市には、九十九島、佐世保港を中心とするみなと、ハウステンボス等、観光を支える魅力ある景観があります。そのほか、三川内山などの三皿山や宇久島といった観光につながる資源も点在しています。また、中心市街地は、島々を結ぶ海とJR等の陸の玄関口となっています。

九十九島等の景観の保全・再生・創造を図りながら、市民が誇れ、来訪者にも認められる景観づくりを進め、佐世保駅を中心とする陸の玄関や、鯨瀬ターミナル、近海旅客ターミナルを中心とした海の玄関にふさわしい景観づくりを進めることにより、観光交流の起点にふさわしい顔づくりを進めます。

(3) 市民・事業者・行政の協働による持続可能な景観づくり

佐世保市は、これまで市民と協働で景観づくりに取り組み、良好な景観を創出してきました。

今後も良好な景観形成を継続的に取組むために、多様な価値観を持つ人々が参画し、佐世保市の景観を高めあえる場を設けます。

市民・事業者・行政が協働して、本市の魅力を共有し、愛着を持ち、観光客等の来訪者にも誇れる景観形成を進めていきます。

4. 基本方針

(1) 海・山・まちのまとまりやつながりを高め、特性を活かす景観形成を推進します。

海・山・まちの多様な環境を活かし、その魅力の向上を図るため、面的なまとまりとしてのエリア、市全体をつなぎ連続性のある軸を設定します。

市民が景観のまとまりやつながりを感じられるよう、エリア別の景観形成方針を設定し、エリアや軸等の骨格となる場所の建築物のデザイン誘導や屋外広告物の規制誘導、緑化修景等の景観形成の考え方や進め方を設定し、それぞれの特性を活かしたまとまりやつながりのある景観形成を推進します。

(2) 海・山・まちの一体性が感じられる景観形成を進めます。

佐世保市の海・山・まちは、相互に「見る」「見られる」といった密接な関係があります。

海や山の景観は、まちの背景として本市の骨格を構成する自然環境として保全します。

まちの景観は、周囲の自然環境に調和し、連続性を阻害しないよう、建築物のデザイン誘導や屋外広告物の規制・誘導を行い、身近に自然が感じられる景観を創出します。

海や山とまちとの一体性が感じられるよう、眺望景観の保全・発掘・創造を図ります。

(3) 佐世保を代表する観光資源を保全・創造し、観光振興につなげる景観形成を推進します。

九十九島、佐世保港を中心とするみなとやハウステンボスの景観を活用し、佐世保の観光交流を高めていくために、良好な景観を保全・創造します。

さらに、周辺地域も一体となった景観形成を進め、市全体での魅力の向上を図ります。

(4) 海と陸の玄関にふさわしい顔づくりを推進します。

佐世保港と佐世保駅周辺は、海と陸が一体的に感じられる場所であるとともに、交通結節点としての重要な場所です。

土地利用の誘導や、建築物等や屋外広告物のデザイン誘導等のルールにもとづき、海と陸の玄関にふさわしい景観の創出と維持を進めます。

(5) 地域のまちづくりと連携した景観形成を推進します。

地域の特性を活かした個性あるまちづくりを推進していくために、コミュニティ単位やまちづくり活動と連携し、地域の設定や景観形成に関するルールづくりを推進するなどにより、地域単位できめ細かな景観形成を推進します。

(6) 人づくりと仕組みづくりにより協働による景観形成を推進します。

景観は、市民・事業者・行政の協働作業で形成される都市活動の総体です。

優れた景観形成を協働で進めていくため、公共事業等への市民参加機会の拡充や景観形成に関するイベントや学習機会の創出や、地域のまちづくりや景観保全活動等を行う人材の育成を図ります。また、まちへの関心を高めるため、子どもの段階からの教育や学習を進めます。

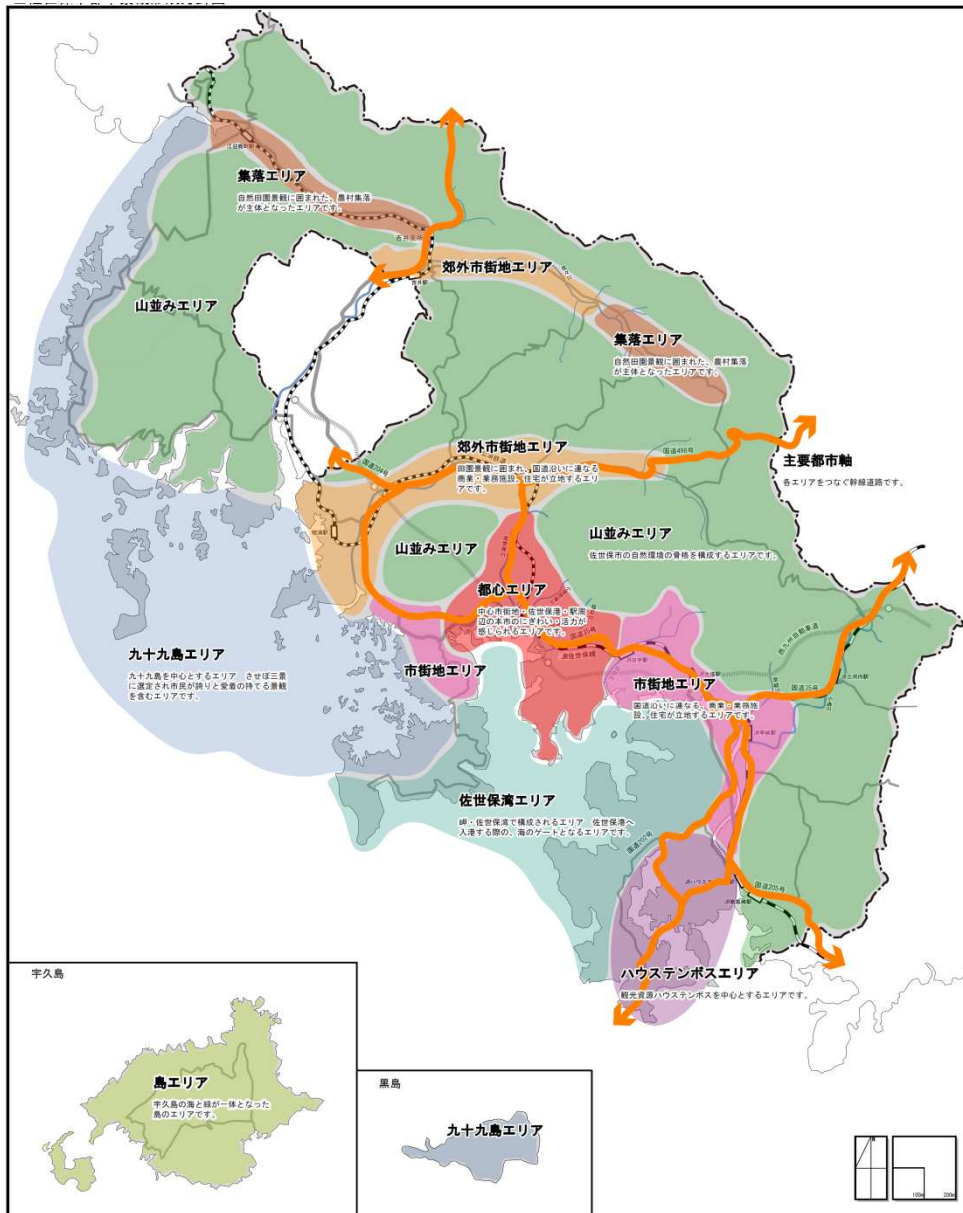
景観形成は、様々な立場の市民が関わることから、景観法の制度の仕組み等を活用し、円滑で効果的な景観形成を推進します。

5. 地域の個性を活かす景観形成方針

海・山・まちのつながり、まとまりを強化し、地域の個性を活かした景観形成を進めていくために4つのゾーンと9つのエリアを設定します。

<p><島・半島ゾーン></p> <ul style="list-style-type: none"> ①九十九島エリア ②島エリア ③佐世保湾エリア ④ハウステンボスエリア 	<p><都心まちなみゾーン></p> <ul style="list-style-type: none"> ⑥都心エリア
<p><山なみゾーン></p> <ul style="list-style-type: none"> ⑤山並みエリア 	<p><沿道まちなみゾーン></p> <ul style="list-style-type: none"> ⑦市街地エリア ⑧郊外市街地エリア ⑨集落エリア

■地域の個性を活かす景観形成方針図



<方針図凡例>

都心エリア	ハウステンボス周辺エリア
市街地エリア	九十九島エリア
郊外市街地エリア	山並みエリア
集落エリア	佐世保湾エリア
	島エリア
	主要都市軸

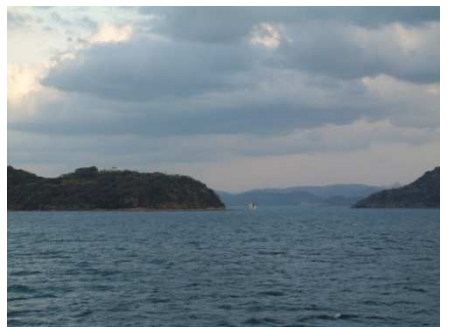
<p>〇1. 九十九島エリア</p>	<p><景観形成方針> ①九十九島及び半島の良好な緑の保全 ②豊かな自然環境を身近に感じられる沿道景観の誘導 ③海・陸からの眺望に配慮した自然景観の保全</p>
<p><景観形成の目標> 島の緑と海が一体となった九十九島の良好な自然景観の保全・継承</p>	



<p>〇2. 島エリア</p>	<p><景観形成方針> ①島の玄関口となる港の顔づくり ②牧草地など特徴的な田園景観の保全・継承 ③海、田園景観と調和する集落地景観の形成 ④島を回遊する道路の良好な沿道景観形成 ⑤城ヶ岳を中心とする豊かな自然景観の保全・継承</p>
<p><景観形成の目標> 海と島の緑が一体となった、緑豊かな島景観の保全</p>	



<p>〇3. 佐世保湾エリア</p>	<p><景観形成方針> ①変化に富んだ海岸線と斜面緑地の保全 ②海からの眺望に配慮した、眺望景観の保全 ③地域の景観資源の保全・活用</p>
<p><景観形成の目標> 変化に富んだ海岸線と豊かな緑に囲まれた、佐世保の海の玄関口としての景観の形成</p>	



<h3>04. ハウステンボスエリア</h3>	<p><景観形成方針></p> <ol style="list-style-type: none"> ①ハウステンボスを中心とする観光拠点にふさわしいまちなみ景観の形成 ②まちなみの連続性や秩序に配慮した沿道景観の誘導 ③針尾の瀬戸の豊かな自然環境と調和した新西海橋を中心とする新たな観光拠点の形成 ④針尾無線塔等の近代化遺産を地域の景観資源として活用
<p><景観形成の目標></p> <p>ハウステンボスと調和する、佐世保の観光拠点にふさわしい、景観の形成</p>	



<h3>05. 山並みエリア</h3>	<p><景観形成方針></p> <ol style="list-style-type: none"> ①佐世保港や中心市街地の背景となる烏帽子岳や弓張岳周辺の緑の保全 ②茶畑や棚田、集落地を取り囲む国見岳や、東八天岳周辺の緑の保存 ③山すそに広がる茶畑や棚田等の田園景観の保全・継承 ④豊かな自然環境に囲まれた地域の景観資源の活用
<p><景観形成の目標></p> <p>市街地の背景となる山や田園の緑の保全・継承</p>	



<h3>06. 都心エリア</h3>	<p><景観形成方針></p> <ol style="list-style-type: none"> ①周囲の山並みと海との連続性が感じられ、自然を身近に接することができる景観の形成 ②市街地から周囲の山並みへと続く緑の保全 ③佐世保市の陸と海の玄関口にふさわしく、佐世保市の顔としての調和のとれたまちなみの形成 ④煉瓦倉庫や石積みの倉庫群、クレーン群などの地域資源の保全・活用 ⑤市の顔となる都市軸としての幹線道路沿道の景観形成
<p><景観形成の目標></p> <p>地域資源を活かし、自然と歴史を身近に感じられる、海と陸をつなぐ佐世保の顔づくり</p>	



<h3>07. 市街地エリア</h3>	<p><景観形成方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ①佐世保の玄関口にふさわしい、まちなみの連続性に配慮した沿道市街地景観の誘導 ②山の緑やまちなみへの眺望を活かした、市の顔となる都市軸としての景観形成 ③利用者の利便性、安全性の向上を図るための親しみとゆとりある道路景観の形成 ④近代化遺産や景観上重要な樹木等、市街地内に点在する地域資源の活用 ⑤斜面緑地の保全
<p><景観形成の目標></p> <p>背景の山並みへの眺望やまちなみの連続性に配慮した沿道市街地景観の形成</p>	



<h3>08. 郊外市街地エリア</h3>	<p><景観形成方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ①幹線道路沿道の河川と一体となった田園景観の保全・継承 ②田園景観との調和に配慮した沿道市街地景観の形成 ③河川を中心とする自然環境軸の形成
<p><景観形成の目標></p> <p>川沿いにひろがる田園景観の保全と、田園景観と調和する沿道市街地景観の形成</p>	



<h3>09. 集落エリア</h3>	<p><景観形成方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ①特徴的な田園景観の保全・継承 ②緑豊かな集落地景観の保全 ③田園景観と調和する沿道景観の形成 ④地域に点在する石橋等の歴史資源の活用
<p><景観形成の目標></p> <p>茶畑や棚田等、山裾に広がる田園と一体となった集落地景観の保全</p>	



6. 特色ある景観を有する重点景観計画区域の設定

(1) 重点景観計画区域の選定方針

景観計画区域のうち、佐世保市の有する景観特性が象徴的に現れ、まちづくりを進めていく上でも重要な役割を担う場所として、良好な景観形成が特に必要とされる地区や良好な景観形成のため特に重要な地区を重点景観計画区域として選定し、それらの特性に応じた景観形成基準等を定めます。

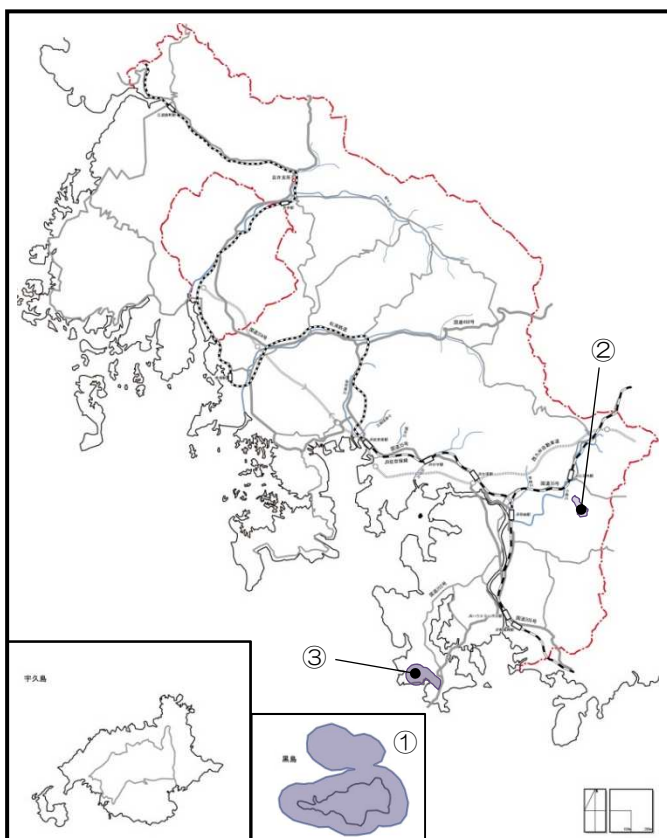
■選定の視点

- シンボルとなる緑や水辺、貴重な自然がある。
- 貴重な歴史や風土が残っている。
- 市民等からの提案など良好な景観形成に対する能動的な取組がある。
- 眺望点・眺望景観が優れている。
- 市民の注目度や関心が高い。
- 上位・関連計画によるまちづくりが進められようとしている。
- 地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできない生活文化を伝える景観がある。(文化的景観)

(2) 重点景観計画区域の設定

■重点景観計画区域位置図

- ①黒島地区
- ②三川内山地区
- ③針尾送信所地区



①黒島地区

景観計画区域のうち、国の重要文化的景観（平成 23 年 9 月）に選定されている黒島地区周辺を重点景観計画区域として選定し、良好な景観形成を進めていくものとします。

黒島地区重点景観計画区域は、重要文化的景観に選定された黒島及び属島の伊島、幸ノ小島の陸域及びその周辺海域（1 km）の範囲とします。

②三川内山地区

景観計画区域のうち、三川内山地区は400年の歴史と伝統を誇る三川内焼の焼き物の里で、平成28年4月に「三川内焼（日本磁器のふるさと肥前）」が日本遺産に認定されており、この歴史ある景観を保全し、良好な景観形成を進めていくものとします。

三川内山地区重点景観計画区域は、三川内山地区周辺の範囲とします。

③針尾送信所地区

景観計画区域のうち、国の重要文化財の指定（平成25年3月）及び日本遺産（平成28年4月）に認定された針尾送信所周辺を重点景観計画区域として選定し、良好な景観形成を進めていくものとします。

針尾送信所地区重点景観計画区域は、針尾送信所を取り囲む周辺地域と、主要アクセス道路である針尾農道の沿線を範囲とします。

(3) 重点景観計画区域の候補

特色ある景観形成を進める重点景観計画区域の候補として、佐世保市を代表するような個性的な特徴を持った地区や佐世保市の景観形成を先導していく地区などがあげられます。

これまでの実践や景観形成の取り組み、「景観づくり市民ワークショップ」の成果を参考に、次の8箇所が重点景観計画区域の候補地として考えられます。

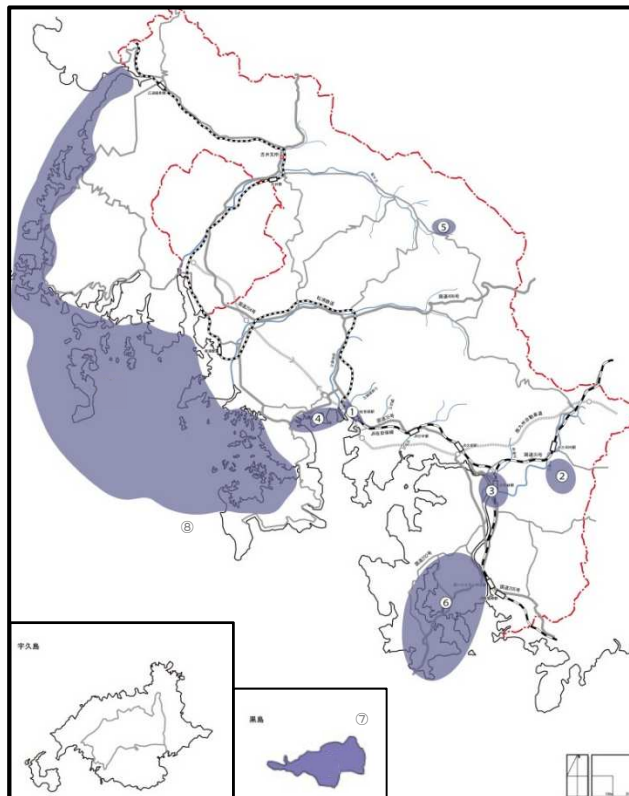
<重点地区の候補地> ※平成22年時点

- ①佐世保駅周辺地区 ②三川内山地区 ③早岐地区 ④みなと地区 ⑤世知原地区
⑥ハウステンボス周辺地区 ⑦黒島地区 ⑧九十九島地区

■重点地区候補地位置図

※⑦黒島地区は、平成25年9月に策定済み

※②三川内山地区は、平成30年12月に策定済み



II. 良好な景観形成の実現に向けて

1. 景観形成の意義

景観は、市民の生活環境の総体であり、市民の共有財産です。

良好な景観形成は、生活環境の質の向上を目差すものであり、市民・事業者・行政が協働の取り組みによって実現されるものです。

こうした取り組みは、自発的に地域をよくしたいという愛着心の醸成と互いの力で日常生活の中で持続的に景観を向上させていこうとする連帯感やコミュニティの形成につながります。

そのため「しくみづくり」「空間づくり」「意識づくり」によって持続可能な景観形成を進めていく必要があります。

また、景観形成活動や景観形成施策等を実効性を持たせるために、景観法を活用します。

2. 市民・事業者・行政の役割

景観形成を一方的な規制誘導で進めていくのではなく、市民・事業者・行政の役割を明らかにし、協働して進めていく必要があります。

①市民の役割

- ・景観形成の中心となる担い手です。
- ・一人一人の参加と継続的な活動が良好な景観の創出につながります。
- ・協働による景観形成を進めて行くために、コミュニティとして地域レベルでの自主的な取り決めによる景観保全や NPO 等の活動など、主体性・責任感・愛着心をもって関わっていくことが求められます。

②事業者の役割

- ・事業者は、地域社会の一員です。
- ・地域における生活環境の質の向上に配慮した事業活動の展開と景観形成活動への参加・参画・支援が求められます。

③行政の役割

- ・景観形成の推進役です。
- ・制度や体制を整え、「規制・誘導」、「啓発・支援」、「公共事業の景観形成」等の施策を展開します。

3. 実現化への方向性

制度づくり

(1) 景観法の活用による取り組み

「景観形成施策等を実効性を持たせるために、景観法を活用します。」

良好な景観形成を進めるにあたっては、景観に関連する様々な施策を総合的かつ計画的に進めていくことが必要ですが、これらの景観施策等を実効性を持たせるためには、景観法に則した制度等に移行していくことが必要です。

(2) ルールづくり

良好な景観形成を維持していくためには、一定のルールにもとづいて進めていくことが効果的です。そのため、一体としてのまとまりが感じられる地域を単位として、景観形成のルールを設定します。

空間づくり

(1) 空間づくり

良好な景観を形成していくためには、地域特性を活かした空間づくりを推進します。そうして創出された空間は、市民活動によって維持していく必要があります。

意識づくり・担い手づくり

(1) ひとづくり・組織づくり

持続可能な景観形成を進めて行くために、佐世保の景観の魅力や重要性に気づき、こうした取り組みに自主的に参加・参画する市民や組織を発掘・育成します。

また、景観形成は、多様な主体の協働が求められることから相互調整を行える人材や組織の育成と継続できる仕組みが必要です。

市民・事業者・行政のそれぞれの役割を明確にした協働の取り組みを推進するため、景観法を活用します。

(2) 活動づくり

良好な景観形成を通して、生活環境の質の向上を図るためには、市民が共有できる目標を設定し、具体的な行動計画を策定する必要があります。

また、田園景観の保全や良好な市街地景観の維持など、良好な景観を維持していくためには、継続的な活動が必要です。

一体としてのまとまりが感じられる地域を単位として活動を推進します。

4. 重点的な取り組み

良好な景観形成を実現する取り組みとして、今後、以下のような重点的な取り組みと具体的な施策が必要となり、これらを推進していく必要があります。

- ①港・まち・斜面地が織りなすパノラマ景観を守り・育てる
- ②佐世保らしさを醸し出す個性的な地域景観を守り・育てる
- ③九十九島や郊外の山並みなどの美しい自然景観を守り・育てる
- ④まちを巡り・楽しむ、観光と連携したもてなしの景観づくり
- ⑤地域コミュニティと連携した協働の景観づくり

<具体的な施策>

●眺望景観の保全・創出

- ・大規模建築物等の色彩・高さ等の誘導による、主な眺望点からの港やまちなみへの眺望の保全
- ・市街地の緑のスクリーン（山並み・斜面緑地）の保全
- ・広告物規制による市街地景観の底上げ
- ・港や市街地を眺める眺望点の創出
- ・主な眺望点周辺の景観整備

●地域の個性を活かした地域景観の形成

- ・重点景観計画区域や景観地区等の指定
- ・色彩の推奨値の設定等、具体的で詳細な基準による景観誘導

●佐世保を象徴する歴史を感じる景観資源の保全・育成

- ・景観重要建造物、景観重要樹木、景観重要公共施設等の指定

●良好な自然を活かした景観形成

- ・大規模建築物等の色彩・高さ等の誘導による自然景観の保全
- ・主要幹線道路、郊外を通る幹線道路の広告物規制
- ・自然公園の管理基準等と連携した景観計画の策定による、九十九島、郊外の山並み等の美しい自然景観の保全
- ・景観重要建造物、景観重要樹木、景観重要公共施設等の指定

●観光資源としての景観資源の保全・活用

- ・景観重要建造物、景観重要樹木、景観重要公共施設等の指定

●良好な景観資源周辺のバッファゾーンの景観保全

- ・主要な観光ルート of 広告物規制
- ・沿道型商業施設等の特定施設の景観誘導による主要観光ルートの景観の改善

●地域で親しまれている景観資源の保存・活用

- ・地域で親しまれている建築物、樹木等の、景観重要建造物等への指定
- ・身近な生活・文化的景観の発掘

●個性的で潤いのある景観づくり。

- ・景観協定等による、住宅の庭先の緑化

●地域の景観形成ルールづくり

- ・景観協議会等の運営支援・助成